

# その他の資料

スポーツ庁 説明資料

公益財団法人日本パラスポーツ協会

# 障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム 報告書概要（高橋プラン）

## 検討の背景

東京2020パラリンピック競技大会は、障害の有無に関わらず、様々な人々が個々の力を発揮できるようになるという「当然あるべき」社会の実現の必要性を意識させる契機となった。東京大会のレガシーとして、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をより一層進めるため、2030年冬季パラリンピックの札幌招致の動き等も踏まえ、障害者スポーツ振興方策を総合的に検討することを目的として、高橋文部科学大臣政務官を座長とする「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム」を文部科学省内に令和4年6月設置。

（検討体制）

座長：高橋文部科学大臣政務官 事務局長：スポーツ庁審議官

構成員：スポーツ庁政策課長、政策課企画調整室長、健康スポーツ課長、健康スポーツ課障害者スポーツ振興室長、競技スポーツ課長、初等中等教育局特別支援教育課長

## 基本的な考え方・方向性

- ◆ 健常者と障害者のスポーツを可能な限り一体のものとして捉え、「ユニバーサルスポーツ」の考え方を施策全般において推進。
- ◆ 障害者スポーツの普及に当たっては、障害者のスポーツへのアクセスの改善に向けて、DX等の活用も含め、多面的に取り組む。
- ◆ アスリートの発掘・育成・強化に当たっては、地域の環境整備を進めるとともに、競技成績への影響が大きいクラス分け機能を大幅に強化することが必要。
- ◆ 施策展開の前提として、一般的に脆弱とされる障害者スポーツ団体の組織基盤の強化や地方公共団体の体制整備に向けた改革が急務。

## 具体的な方策

### （1）障害者スポーツの普及

- 都道府県等による障害者スポーツセンターの整備を促す。  
（障害者スポーツセンターの在るべき機能等について、別途スポーツ審議会等において検討）
- 障害の有無、重度障害等障害の程度に関わらず、場にとらわれないスポーツの推進やDX等の活用も含め、ともにスポーツを楽しむ機会を持続的に創出できる体制の構築を促進。

### （2）パラリンピック競技等におけるアスリートの発掘・育成・強化

- パラリンピック競技のコーチ・スタッフ配置に係る支援の充実を図るとともに、国際競技大会派遣への支援を拡大。
- クラス分けセンターの整備に向けた取組を加速。
- 地方公共団体のアスリート発掘の取組、医・科学サポート体制の整備を支援し、地域におけるパラアスリートの発掘・育成環境を構築。

### （3）障害者スポーツ団体

- オリ・パラ競技団体又は障害者スポーツ団体間の統合も視野に入れた連携環境の整備。
- 障害者スポーツを通じた社会課題の解決に取り組む民間企業と障害者スポーツ団体の連携・協働関係の構築を促進。
- 都道府県体育・スポーツ協会と都道府県障害者スポーツ協会との連携を推進。

### （4）地域における障害者スポーツの推進体制

- 都道府県等におけるスポーツ・福祉・医療健康・教育各部署の連携体制の整備を計画的に推進。

### （5）その他

- 特別支援学校等の運動部活動の円滑な地域移行、生徒のスポーツ参画促進のための大会整備等。

## 趣旨

- 東京2020パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）により、障害の有無に関わらず、様々な立場にある人々が個々の力を発揮できる社会の実現に向けた機運が醸成された。こうした機運を一層高め、東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの振興を通じた共生社会の実現に向けた取組を一層進めることは重要である。
- スポーツ庁では、2022年8月に、今後の障害者スポーツの普及や強化、障害者スポーツ団体の在り方等についてまとめた、「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を公表した。本報告書も踏まえ、障害者スポーツ振興を通じた共生社会を実現していくためには、引き続き、障害者スポーツの振興に関する個別の課題について、専門的見地から具体的な施策を検討する必要があることから、健康スポーツ部会の下に、「障害者スポーツ振興ワーキンググループ」を設置する。

## 検討事項

- **障害者スポーツの普及について**
- **障害者スポーツ振興体制の整備について**
- **その他**

## 委員

遠藤 恵美	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会書記
岡田 美優	一般社団法人Knocku 代表理事
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
小淵 和也	公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所政策ディレクター
金山 千広	立命館大学産業社会学部教授
河合 純一	公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長
倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック準備室室長補佐
齊藤 陽睦	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長
澤江 幸則	筑波大学体育系准教授
高汐 康浩	東京都府中市立府中第二中学校校長
高山 浩久	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会東京都障害者総合スポーツセンター副所長
長ヶ原 誠	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
鳥居 昭久	東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部准教授
根本 光憲	公益財団法人日本スポーツ協会事務局管理監
日比野 暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部教授
三浦 昭広	東京都立町田の丘学園校長
水原 由明	公益財団法人日本スポーツ施設協会常務理事
渡邊 浩美	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本常務理事

（計19名、五十音順、敬称略）

## 今後のスケジュール（案）

<b>12月5日</b>	<b>第1回会議開催</b> ・障害者スポーツ振興施策の動向について ・障害者スポーツセンターの在り方について
<b>R5/1月 ～ 3月頃</b>	・障害者スポーツセンターの在り方について ・関係者ヒアリング （障害者スポーツセンター等視察）
<b>4月頃</b>	・中間とりまとめ（骨子案）について
<b>5月頃</b>	・中間とりまとめ（案）について

詳細はスポーツ庁HP



# 障害者スポーツ推進プロジェクト

令和5年度予算額（案）  
（前年度予算額）

225,085千円  
164,821千円



## 背景・課題

- 1 東京大会により、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されたが、障害のない方で障害者スポーツを体験したことのある方の割合は低く、**障害のある方とない方がともにスポーツをする、ユニバーサル、インクルーシブなスポーツ環境を整備**することが必要。
- 2 また、成人一般に比べて障害者のスポーツ実施状況が低調であることから、**障害者特有のスポーツの実施に係る障壁の解消**と、スポーツ施策の**実施体制上の課題の解消**を図ることが必要。
- 3 さらに、特別支援学校等の運動部活動の地域移行を円滑に進めていくため、**総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供の運動部活動実施体制を支援**することが必要。

## 主な事業内容

### スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業【委託先：法人格を有する団体】

- 重度障害・重複障害等の実態把握が十分でない障害種に関する調査研究

重度障害者等のスポーツ実施状況については、これまで十分に把握されていなかったため、現場における様々な取組事例を把握しながら、家族、介助者の状況も含めた重度障害者等のスポーツ等実施環境の整備に向けた必要な条件等について調査研究を行う。

- 障害者のスポーツ実施状況、阻害要因等の把握分析
- 障害者スポーツの指導・普及等のための競技別マニュアル等の作成

### 障害者スポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- オープンスペースを活用したユニバーサルスポーツの実施環境の整備【新規】

①公園、沿道、商業施設の広場等を活用し、②障害のある方もない方も一緒に楽しめる、③参加者本人が高価な道具等の準備不要な、スポーツイベントの開催を通じて、障害者スポーツ団体と地域まちづくり組織、企業、ボランティア等との有機的な連携体制の構築と障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図り、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた持続的な推進体制を整備する。また、こうしたイベントにおける障害のある方への安全対策や合理的配慮の提供等、運営上の留意点を取りまとめる。

- デジタル技術を活用した障害者スポーツ実施環境の整備【新規】

実施する場の制約や、ともにスポーツをする仲間が近所にいない等の障害者スポーツに係る様々な課題の発見、デジタル技術の活用・開発による解決、効果測定等の取組を、障害者スポーツ団体と企業、大学等が連携して行うことを通じて、障害者スポーツを実施しやすい環境を抜本的に整備し、障害者スポーツの価値の発信・社会還元するための連携体制の構築と、障害者スポーツ団体の組織基盤強化を図る。

- 地域内の障害者スポーツの提供体制の整備に向けた、総合型地域スポーツクラブ等における障害者スポーツメニューの新設等に係る支援
- 福祉・教育・競技団体等との連携を中核的に担うコーディネーターの配置
- 地域の課題に対応した障害者に対するスポーツの振興、実施環境の整備

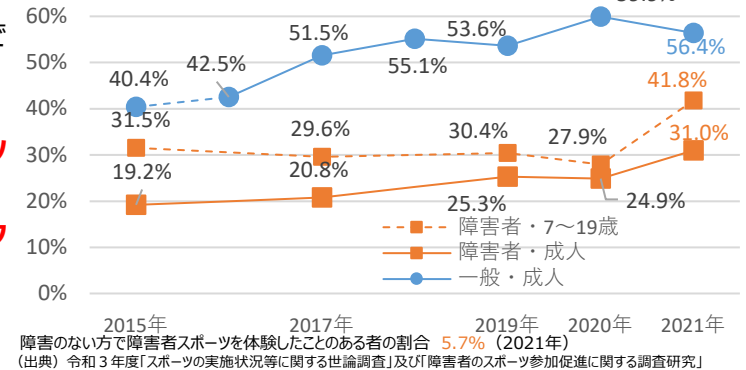
### 特別支援学校における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：特別支援学校設置者又は法人格を有する団体】

- 複数の特別支援学校等が参加するスポーツ大会の開催及び運営組織の設置等【拡充】
- 特別支援学校の在校生や卒業生を対象とした、特別支援学校における運動・スポーツ活動の促進

### 社会福祉施設等における運動・スポーツ活動促進等事業【委託先：都道府県、市町村又は法人格を有する団体】

- 放課後デイサービス、障害者施設等の利用者を対象とした、社会福祉施設等における運動・スポーツ活動の促進【新規】

## スポーツ実施率の推移（週1日以上）



## 背景・課題

活力ある共生社会の創造のためには、障害のある人たちが、障害の種類や程度、ライフステージに応じて、身近な地域で日常的にスポーツと楽しめる環境を整備することが必要。

## 目的

公益財団法人日本パラスポーツ協会は、障害者スポーツの統括団体として、障害者スポーツの振興について中心的な役割を担っている。  
スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第33条第3項の規定に基づき、同協会が行う事業に係る経費の一部を補助し、我が国の障害者スポーツの振興、ひいては共生社会の実現を図ることを目的とする。

## 事業内容

### 1 障害者スポーツ振興事業

障害者スポーツに係る普及・啓発、情報収集・提供、調査研究、障害者スポーツ指導者の養成・活用等の総合的な振興事業を行う。

#### ①連絡協議会開催事業

- ・障害者スポーツ協会、競技団体、指導者協議会、障害者スポーツセンター協議会合同会議等の開催
- ・技術委員会等の専門委員会の開催

#### ③普及・啓発事業

- ・普及・啓発用掲示物等の作成
- ・セミナー、講演会、座談会等の開催
- ・功労者への表彰式の開催
- ・パラリンピックレガシー教材の開発（新規）

#### ⑥地域における障害者スポーツの振興事業

- ・地域における連携事業等の実施  
※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会・障害者スポーツ施設・障害者スポーツ団体に対する委託により実施
- ・地域の障害者スポーツセンター構想会議の実施（新規）
- ・障害者スポーツ用具拠点設置事業
- ・事業相談会、事業報告会等の開催

#### ②情報収集・提供事業

- ・理解啓発パンフレット、報告書等の作成
- ・国民体育大会における情報提供（新規）
- ・全国障害者スポーツ大会に係る情報収集等（開催地関係者との事前調整、担当者の派遣等）

#### ④調査研究事業

- ・各種実態調査の実施（拡充）

#### ⑦障害者スポーツ人材養成研修事業

- ・指導者養成講習会等の実施
- ・指導者派遣事業の実施  
※都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会に対する委託により実施

#### ⑤活動推進費

- ・渉外担当専門職の配置

### 2 総合国際競技大会派遣事業

### 3 競技力向上推進事業

成果、事業を実施して、期待される効果

地域における障害者スポーツの振興体制の整備や障害者スポーツ指導員の育成及び活用等により障害者スポーツの普及拡大を図り、障害のある・なしに関わらず、誰もがスポーツを楽しめる社会を実現する。